

平成31年度 事後検証費用 計算書(案)

区 分	山梨大学医学部附属病院				山梨県立中央病院				負担額合計
	29年度 検証件数	負担比率 計算(%)	負担比率 (%)a	負担額(円) (a×500,000)	29年度 検証件数	負担比率 計算(%)	負担比率 (%)a	負担額(円) (a×500,000)	
甲府地区消防本部	686	23.663	24%	120,000	257	8.865	9%	45,000	165,000
都留市消防本部	126	4.346	4%	20,000	63	2.173	2%	10,000	30,000
富士五湖消防本部	211	7.278	7%	35,000	79	2.725	3%	15,000	50,000
大月市消防本部	134	4.622	5%	25,000	61	2.104	2%	10,000	35,000
峡北消防本部	300	10.348	10%	50,000	72	2.484	2%	10,000	60,000
笛吹市消防本部	179	6.175	6%	30,000	59	2.035	2%	10,000	40,000
峡南消防本部	155	5.347	5%	25,000	45	1.552	2%	10,000	35,000
東山梨消防本部	135	4.657	5%	25,000	50	1.725	2%	10,000	35,000
上野原市消防本部	66	2.277	2%	10,000	12	0.414	0%	0	10,000
南アルプス市消防本部	160	5.519	6%	30,000	49	1.690	2%	10,000	40,000
合 計	2,152		74%	370,000	747		26%	130,000	500,000

検証件数合計 2,899 件
総 額 500,000 円

※ 事後検証費用負担額の算出方法

- ① 各消防本部の各医療機関への負担額の総額を50万円とする。
- ② 負担額は、前々年度の検証件数の実績に基づき算出する。
- ③ 負担比率は、検証件数の総数を分母とし、医療機関ごとの検証件数を分子として求められる百分率とする。
- ④ 負担比率は、それぞれ百分率で表示した場合の小数点第1位を四捨五入する。
合計が100%とならない場合は、負担率の最も大きい本部を調整し、合計を100パーセントとする。
- ⑤ 各消防本部の各医療機関への負担額は、総額(500,000円)に負担比率を乗じて得た額とする。

平成29年度検証件数(症例別)

参考1

本部名	事後検証件数	外因性検証件数	内因性検証件数	CPA件数
甲府	943	291	652	315
都留	189	102	87	38
富士五湖	290	113	177	129
大月	195	77	118	50
峡北	372	117	255	94
笛吹	238	106	132	65
峡南	200	72	128	71
東山梨	185	54	131	65
上野原	78	20	58	20
南アルプス	209	98	111	70
合計	2,899	1,050	1,849	917

平成29年度検証件数(病院別)

参考2

本部名	検証件数	山梨大学検証件数	県立中央病院検証件数
甲府	943	686	257
都留	189	126	63
富士五湖	290	211	79
大月	195	134	61
峡北	372	300	72
笛吹	238	179	59
峡南	200	155	45
東山梨	185	135	50
上野原	78	66	12
南アルプス	209	160	49
合計	2,899	2,152	747

平成31年度救急救命士再教育計画について(案)

資料 2

平成31年度救急救命士病院実習予定者数

消防本部名	救急救命士総数		再教育病院実習者	就業前病院実習者	硬性喉頭鏡気管挿管実習	ビデオ喉頭鏡気管挿管実習
	運用者数	非運用者数				
甲府	45	15	58	4	2	1
都留	21	5	21	1		5
富士五湖	30	11	36	3	1	6
大月	14	4	18	2		
峡北	36	3	38	2	2	
笛吹	21	7	21	2	1	1
峡南	21	9	28	2	1	6
東山梨	24	6	22	3	1	
上野原	19	1	17	2	1	
南アルプス	20	5	22	2	1	6
合 計	251	66	281	23	10	25

① 平成31年度救急救命士再教育病院実習予定表(案)

山梨県立中央病院で実施している救急救命士再教育のための病院実習の実施方法について次のとおりとする。

64時間(4日間 2当直 2日勤)

(理由)

- ・指導救命士の有資格者が増加したことにより、各本部において基礎的な研修が実施可能となった。
- ・医療機関でなければ実施できない教育を重点的に実施し、より効率的な再教育を実施できることとなった。

消防本部間で病院実習に参加する曜日の偏りが生じないよう、次のとおりA～Gまでのパターンで割り振る。
病院実習の日程調整が困難な場合には、消防本部間で調整されたい。

	日	月	火	水	木	金	土
A:月～木		当直	日勤	当直	日勤		
B:火～金			当直	日勤	当直	日勤	
C:水～土				当直	日勤	当直	日勤
D:木～日	日勤				当直	日勤	当直
E:金～月	当直	日勤				当直	日勤
F:土～火	日勤	当直	日勤				当直
G:日～水	当直	日勤	当直	日勤			

エルスタ臨床実習

H30年8月20日～8月31日

H31年1月20日～2月 1日

4 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
4月A-1	1日(月)～4日(木)	峡北1	
4月B-1	2日(火)～5日(金)	甲府1	
4月C-1	3日(水)～6日(土)	富士五湖1	
4月D-1	4日(木)～7日(日)	東山梨1	
4月E-1	5日(金)～8日(月)	笛吹1	
4月F-1	6日(土)～9日(火)	甲府2	
4月G-1	7日(日)～10日(水)	南アルプス1	
4月A-2	8日(月)～11日(木)	都留1	
4月B-2	9日(火)～12日(金)	峡北2	
4月C-2	10日(水)～13日(土)	甲府3	
4月D-2	11日(木)～14日(日)	笛吹2	
4月E-2	12日(金)～15日(月)	富士五湖2	
4月F-2	13日(土)～16日(火)	甲府4	
4月G-2	14日(日)～17日(水)		
4月A-3	15日(月)～18日(木)	大月1	
4月B-3	16日(火)～19日(金)	南アルプス2	
4月C-3	17日(水)～20日(土)		
4月D-3	18日(木)～21日(日)	甲府5	
4月E-3	19日(金)～22日(月)	東山梨2	
4月F-3	20日(土)～23日(火)	峡北3	
4月G-3	21日(日)～24日(水)	上野原1	
4月A-4	22日(月)～25日(木)	峡南1	
4月B-4	23日(火)～26日(金)	富士五湖3	
4月C-4	24日(水)～27日(土)		
4月D-4	25日(木)～28日(日)	甲府6	
4月E-4	26日(金)～29日(月)	都留2	
4月F-4	27日(土)～30日(火)		
4月G-4	28日(日)～5月1日(水)	峡南2	
4月A-5	29日(月)～5月2日(木)	峡北4	
4月B-5	30日(火)～5月3日(金)	南アルプス4	

5 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
5月C-1	1日(水)～4日(土)	甲府7	
5月D-1	2日(木)～5日(日)		
5月E-1	3日(金)～6日(月)	富士五湖4	
5月F-1	4日(土)～7日(火)	南アルプス3	
5月G-1	5日(日)～8日(水)	上野原2	
5月A-2	6日(月)～9日(木)		
5月B-2	7日(火)～10日(金)	東山梨3	
5月C-2	8日(水)～11日(土)	甲府8	
5月D-2	9日(木)～12日(日)	峡北5	
5月E-2	10日(金)～13日(月)	笛吹3	
5月F-2	11日(土)～14日(火)		
5月G-2	12日(日)～15日(水)	峡南3	
5月A-3	13日(月)～16日(木)	甲府9	
5月B-3	14日(火)～17日(金)	富士五湖5	
5月C-3	15日(水)～18日(土)	大月2	
5月D-3	16日(木)～19日(日)	東山梨4	
5月E-3	17日(金)～20日(月)	都留3	
5月F-3	18日(土)～21日(火)	峡北6	
5月G-3	19日(日)～22日(水)	甲府10	
5月A-4	20日(月)～23日(木)		
5月B-4	21日(火)～24日(金)	峡南4	
5月C-4	22日(水)～25日(土)	上野原3	
5月D-4	23日(木)～26日(日)	富士五湖6	
5月E-4	24日(金)～27日(月)		
5月F-4	25日(土)～28日(火)	甲府11	
5月G-4	26日(日)～29日(水)		
5月A-5	27日(月)～30日(木)	峡北7	
5月B-5	28日(火)～31日(金)		
5月C-5	29日(水)～6月1日(土)	笛吹4	
5月D-5	30日(木)～6月2日(日)		
5月E-5	31日(金)～6月3日(月)	南アルプス4	

6 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
6月F-1	1日(土)～4日(火)	甲府12	
6月G-1	2日(日)～5日(水)		
6月A-2	3日(月)～6日(木)	富士五湖7	
6月B-2	4日(火)～7日(金)	笛吹5	
6月C-2	5日(水)～8日(土)	峡北8	
6月D-2	6日(木)～9日(日)	甲府13	
6月E-2	7日(金)～10日(月)	峡南5	
6月F-2	8日(土)～11日(火)	南アルプス5	
6月G-2	9日(日)～12日(水)	東山梨5	
6月A-3	10日(月)～13日(木)	大月3	
6月B-3	11日(火)～14日(金)	上野原4	
6月C-3	12日(水)～15日(土)	富士五湖8	
6月D-3	13日(木)～16日(日)	甲府14	
6月E-3	14日(金)～17日(月)	峡北9	
6月F-3	15日(土)～18日(火)		
6月G-3	16日(日)～19日(水)	笛吹6	
6月A-4	17日(月)～20日(木)	都留4	
6月B-4	18日(火)～21日(金)	甲府15	
6月C-4	19日(水)～22日(土)		
6月D-4	20日(木)～23日(日)	富士五湖9	
6月E-4	21日(金)～24日(月)		
6月F-4	22日(土)～25日(火)	峡南6	
6月G-4	23日(日)～26日(水)	峡北10	
6月A-5	24日(月)～27日(木)	都留5	
6月B-5	25日(火)～28日(金)	甲府16	
6月C-5	26日(水)～29日(土)	東山梨6	
6月D-5	27日(木)～30日(日)	南アルプス6	
6月E-5	28日(金)～7月1日(月)	上野原5	
6月F-5	29日(土)～7月2日(火)	大月4	
6月G-5	30日(日)～7月3日(水)	甲府17	

7 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
7月A-1	1日(月)～4日(木)	富士五湖10	
7月B-1	2日(火)～5日(金)	峡北11	
7月C-1	3日(水)～6日(土)		
7月D-1	4日(木)～7日(日)	大月5	
7月E-1	5日(金)～8日(月)	甲府18	
7月F-1	6日(土)～9日(火)	上野原6	
7月G-1	7日(日)～10日(水)		
7月A-2	8日(月)～11日(木)	笛吹7	
7月B-2	9日(火)～12日(金)	甲府19	
7月C-2	10日(水)～13日(土)	富士五湖11	
7月D-2	11日(木)～14日(日)	峡北12	
7月E-2	12日(金)～15日(月)		
7月F-2	13日(土)～16日(火)	甲府20	
7月G-2	14日(日)～17日(水)	都留6	
7月A-3	15日(月)～18日(木)	東山梨7	
7月B-3	16日(火)～19日(金)		
7月C-3	17日(水)～20日(土)	南アルプス7	
7月D-3	18日(木)～21日(日)		
7月E-3	19日(金)～22日(月)	甲府21	
7月F-3	20日(土)～23日(火)	峡北13	
7月G-3	21日(日)～24日(水)	富士五湖12	
7月A-4	22日(月)～25日(木)		
7月B-4	23日(火)～26日(金)	南アルプス8	
7月C-4	24日(水)～27日(土)	甲府22	
7月D-4	25日(木)～28日(日)	峡南7	
7月E-4	26日(金)～29日(月)		
7月F-4	27日(土)～30日(火)	笛吹8	
7月G-4	27日(日)～31日(水)		
7月A-5	29日(月)～8月1日(木)	峡北14	
7月B-5	30日(火)～8月2日(金)	東山梨8	
7月C-5	31日(水)～8月3日(土)	甲府23	

8 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
8月D-1	1日(木)～4日(日)	富士五湖13	
8月E-1	2日(金)～5日(月)		
8月F-1	3日(土)～6日(火)	東山梨9	
8月G-1	4日(日)～7日(水)	都留7	
8月A-2	5日(月)～8日(木)	甲府24	
8月B-2	6日(火)～9日(金)		
8月C-2	7日(水)～10日(土)	峡北15	
8月D-2	8日(木)～11日(日)	笛吹9	
8月E-2	9日(金)～12日(月)		
8月F-2	10日(土)～13日(火)	富士五湖14	
8月G-2	11日(日)～14日(水)	大月6	
8月A-3	12日(月)～15日(木)	甲府25	
8月B-3	13日(火)～16日(金)		
8月C-3	14日(水)～17日(土)	南アルプス9	
8月D-3	15日(木)～18日(日)		
8月E-3	16日(金)～19日(月)	峡北16	
8月F-3	17日(土)～20日(火)		
8月G-3	18日(日)～21日(水)	峡南8	
8月A-4	19日(月)～22日(木)		
8月B-4	20日(火)～23日(金)	笛吹10	
8月C-4	21日(水)～24日(土)		
8月D-4	22日(木)～25日(日)	富士五湖15	
8月E-4	23日(金)～26日(月)		
8月F-4	24日(土)～27日(火)	甲府26	
8月G-4	25日(日)～28日(水)		
8月A-5	26日(月)～29日(木)	都留8	
8月B-5	27日(火)～30日(金)	峡北17	
8月C-5	27日(水)～31日(土)	上野原7	
8月D-5	29日(木)～9月1日(日)		
8月E-5	30日(金)～9月2日(月)	大月7	
8月F-5	31日(土)～9月3日(火)	南アルプス10	

9 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
9月G-1	1日(日)～4日(水)	富士五湖16	
9月A-2	2日(月)～5日(木)	峡南9	
9月B-2	3日(火)～6日(金)	峡北18	
9月C-2	4日(水)～7日(土)		
9月D-2	5日(木)～8日(日)	甲府27	
9月E-2	6日(金)～9日(月)	東山梨10	
9月F-2	7日(土)～10日(火)	大月8	
9月G-2	8日(日)～11日(水)	富士五湖17	
9月A-3	9日(月)～12日(木)		
9月B-3	10日(火)～13日(金)	甲府28	
9月C-3	11日(水)～14日(土)	峡南10	
9月D-3	12日(木)～15日(日)	南アルプス11	
9月E-3	13日(金)～16日(月)		
9月F-3	14日(土)～17日(火)	峡北19	
9月G-3	15日(日)～18日(水)		
9月A-4	16日(月)～19日(木)	峡南11	
9月B-4	17日(火)～20日(金)	甲府29	
9月C-4	18日(水)～21日(土)	上野原8	
9月D-4	19日(木)～22日(日)		
9月E-4	20日(金)～23日(月)	都留9	
9月F-4	21日(土)～24日(火)	峡北20	
9月G-4	22日(日)～25日(水)	甲府30	
9月A-5	23日(月)～26日(木)	東山梨11	
9月B-5	24日(火)～27日(金)		
9月C-5	25日(水)～28日(土)	富士五湖18	
9月D-5	26日(木)～29日(日)		
9月E-5	27日(金)～30日(月)	笛吹11	
9月F-5	28日(土)～10月1日(火)		
9月G-5	29日(日)～10月2日(水)	甲府31	
9月A-6	30日(月)～10月3日(木)	峡北21	

10 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
10月B-1	1日(火)～4日(金)	大月9	
10月C-1	2日(水)～5日(土)	都留10	
10月D-1	3日(木)～6日(日)	甲府32	
10月E-1	4日(金)～7日(月)		
10月F-1	5日(土)～8日(火)	笛吹12	
10月G-1	6日(日)～9日(水)		
10月A-2	7日(月)～10日(木)	峡南12	
10月B-2	8日(火)～11日(金)		
10月C-2	9日(水)～12日(土)	峡北22	
10月D-2	10日(木)～13日(日)	甲府33	
10月E-2	11日(金)～14日(月)	富士五湖19	
10月F-2	12日(土)～15日(火)	南アルプス12	
10月G-2	13日(日)～16日(水)		
10月A-3	14日(月)～17日(木)	大月10	
10月B-3	15日(火)～18日(金)	甲府34	
10月C-3	16日(水)～19日(土)	笛吹13	
10月D-3	17日(木)～20日(日)		
10月E-3	18日(金)～21日(月)	峡北23	
10月F-3	19日(土)～22日(火)	東山梨12	
10月G-3	20日(日)～23日(水)	富士五湖20	
10月A-4	21日(月)～24日(木)	南アルプス13	
10月B-4	22日(火)～25日(金)	甲府35	
10月C-4	23日(水)～26日(土)	峡南13	
10月D-4	24日(木)～27日(日)	上野原9	
10月E-4	25日(金)～28日(月)	都留11	
10月F-4	26日(土)～29日(火)		
10月G-4	27日(日)～30日(水)	峡北24	
10月A-5	28日(月)～31日(木)		
10月B-5	29日(火)～11月1日(金)	甲府36	
10月C-5	30日(水)～11月2日(土)	東山梨13	
10月D-5	31日(木)～11月3日(日)		

11 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
11月E-1	1日(金)～4日(月)	富士五湖21	
11月F-1	2日(土)～5日(火)	東山梨14	
11月G-1	3日(日)～6日(水)	都留12	
11月A-2	4日(月)～7日(木)	甲府37	
11月B-2	5日(火)～8日(金)	峡南14	
11月C-2	6日(水)～9日(土)	峡北25	
11月D-2	7日(木)～10日(日)	笛吹14	
11月E-2	8日(金)～11日(月)	甲府38	
11月F-2	9日(土)～12日(火)	上野原10	
11月G-2	10日(日)～13日(水)		
11月A-3	11日(月)～14日(木)	富士五湖22	
11月B-3	12日(火)～15日(金)	甲府39	
11月C-3	13日(水)～16日(土)	東山梨15	
11月D-3	14日(木)～17日(日)	大月11	
11月E-3	15日(金)～18日(月)	峡北26	
11月F-3	16日(土)～19日(火)	甲府40	
11月G-3	17日(日)～20日(水)		
11月A-4	18日(月)～21日(木)		
11月B-4	19日(火)～22日(金)	笛吹15	
11月C-4	20日(水)～23日(土)	富士五湖23	
11月D-4	21日(木)～24日(日)	上野原11	
11月E-4	22日(金)～25日(月)	峡南15	
11月F-4	23日(土)～26日(火)	甲府41	
11月G-4	24日(日)～27日(水)	峡北27	
11月A-5	25日(月)～28日(木)		
11月B-5	26日(火)～29日(金)	都留13	
11月C-5	27日(水)～30日(土)	南アルプス14	
11月D-5	28日(木)～12月1日(日)	甲府42	
11月E-5	29日(金)～12月2日(月)	大月12	
11月F-5	30日(土)～12月3日(火)		

12 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
12月G-1	1日(日)～4日(水)	富士五湖24	
12月A-2	2日(月)～5日(木)	東山梨16	
12月B-2	3日(火)～6日(金)	峡北28	
12月C-2	4日(水)～7日(土)		
12月D-2	5日(木)～8日(日)	甲府43	
12月E-2	6日(金)～9日(月)	富士五湖25	
12月F-2	7日(土)～10日(火)		
12月G-2	8日(日)～11日(水)	峡南16	
12月A-3	9日(月)～12日(木)		
12月B-3	10日(火)～13日(金)	甲府44	
12月C-3	11日(水)～14日(土)	都留14	
12月D-3	12日(木)～15日(日)	峡北29	
12月E-3	13日(金)～16日(月)		
12月F-3	14日(土)～17日(火)	笛吹16	
12月G-3	15日(日)～18日(水)		
12月A-4	16日(月)～19日(木)	大月13	
12月B-4	17日(火)～20日(金)	甲府45	
12月C-4	18日(水)～21日(土)	峡南17	
12月D-4	19日(木)～22日(日)	富士五湖26	
12月E-4	20日(金)～23日(月)	南アルプス15	
12月F-4	21日(土)～24日(火)	峡北30	
12月G-4	22日(日)～25日(水)	甲府46	
12月A-5	23日(月)～26日(木)		
12月B-5	24日(火)～27日(金)	上野原12	
12月C-5	25日(水)～28日(土)	笛吹17	
12月D-5	26日(木)～29日(日)		
12月E-5	27日(金)～30日(月)	東山梨17	
12月F-5	28日(土)～31日(火)	富士五湖27	
12月G-5	29日(日)～1月1日(水)	甲府47	
12月A-6	30日(月)～1月2日(木)	峡北31	
12月B-6	31日(火)～1月3日(金)	峡南18	

1 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
1月C-1	1日(水)～4日(土)		
1月D-1	2日(木)～5日(日)	都留15	
1月E-1	3日(金)～6日(月)	甲府48	
1月F-1	4日(土)～7日(火)	峡南19	
1月G-1	5日(日)～8日(水)	大月14	
1月A-2	6日(月)～9日(木)	富士五湖28	
1月B-2	7日(火)～10日(金)	南アルプス16	
1月C-2	8日(水)～11日(土)	峡北32	
1月D-2	9日(木)～12日(日)		
1月E-2	10日(金)～13日(月)	甲府49	
1月F-2	11日(土)～14日(火)	都留16	
1月G-2	12日(日)～15日(水)	峡南20	
1月A-3	13日(月)～16日(木)	上野原13	
1月B-3	14日(火)～17日(金)	東山梨18	
1月C-3	15日(水)～18日(土)		
1月D-3	16日(木)～19日(日)	南アルプス17	
1月E-3	17日(金)～20日(月)	峡北33	
1月F-3	18日(土)～21日(火)	上野原14	
1月G-3	19日(日)～22日(水)		
1月A-4	20日(月)～23日(木)	笛吹18	
1月B-4	21日(火)～24日(金)	峡南21	
1月C-4	22日(水)～25日(土)	都留17	
1月D-4	23日(木)～26日(日)	甲府50	
1月E-4	24日(金)～27日(月)		
1月F-4	25日(土)～28日(火)	富士五湖29	
1月G-4	26日(日)～29日(水)		
1月A-5	27日(月)～30日(木)	甲府51	
1月B-5	28日(火)～31日(金)	峡南22	
1月C-5	29日(水)～2月1日(土)	富士五湖30	
1月D-5	30日(木)～2月2日(日)		
1月E-5	31日(金)～2月3日(月)	峡北34	

2 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
2月F-1	1日(土)～4日(火)		
2月G-1	2日(火)～5日(金)	富士五湖31	
2月A-2	3日(水)～6日(土)	甲府52	
2月B-2	4日(木)～7日(日)	大月15	
2月C-2	5日(金)～8日(月)	東山梨19	
2月D-2	6日(土)～9日(火)	峡南23	
2月E-2	7日(日)～10日(水)		
2月F-2	8日(月)～11日(木)	笛吹19	
2月G-2	9日(火)～12日(金)		
2月A-3	10日(水)～13日(土)	甲府53	
2月B-3	11日(木)～14日(日)		
2月C-3	12日(金)～15日(月)	峡南24	
2月D-3	13日(土)～16日(火)	富士五湖32	
2月E-3	14日(日)～17日(水)	大月16	
2月F-3	15日(月)～18日(木)	甲府54	
2月G-3	16日(火)～19日(金)	上野原15	
2月A-4	17日(水)～20日(土)	都留18	
2月B-4	18日(木)～21日(日)	南アルプス18	
2月C-4	19日(金)～22日(月)	大月17	
2月D-4	20日(土)～23日(火)	峡北35	
2月E-4	21日(日)～24日(水)	笛吹20	
2月F-4	22日(月)～25日(木)	甲府55	
2月G-4	23日(火)～26日(金)	東山梨20	
2月A-5	24日(水)～27日(土)	南アルプス19	
2月B-5	25日(木)～28日(日)	富士五湖33	
2月C-5	26日(日)～3月1日(水)	都留19	
2月D-5	27日(日)～3月2日(水)		
2月E-5	28日(日)～3月3日(水)	峡南25	

3 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
3月F-1	1日(日)～4日(水)	上野原16	
3月G-1	2日(火)～5日(金)		
3月A-2	3日(水)～6日(土)	峡北36	
3月B-2	4日(木)～7日(日)	甲府56	
3月C-2	5日(金)～8日(月)	峡南26	
3月D-2	6日(土)～9日(火)	東山梨21	
3月E-2	7日(日)～10日(水)		
3月F-2	8日(月)～11日(木)	南アルプス20	
3月G-2	9日(火)～12日(金)	都留20	
3月A-3	10日(水)～13日(土)	峡南27	
3月B-3	11日(木)～14日(日)	甲府57	
3月C-3	12日(金)～15日(月)	峡北37	
3月D-3	13日(土)～16日(火)	大月18	
3月E-3	14日(日)～17日(水)	南アルプス21	
3月F-3	15日(月)～18日(木)	富士五湖34	
3月G-3	16日(火)～19日(金)	笛吹21	
3月A-4	17日(水)～20日(土)		
3月B-4	18日(木)～21日(日)	甲府58	
3月C-4	19日(金)～22日(月)	峡南28	
3月D-4	20日(土)～23日(火)	都留21	
3月E-4	21日(日)～24日(水)	東山梨22	
3月F-4	22日(月)～25日(木)	富士五湖35	
3月G-4	23日(火)～26日(金)	南アルプス22	
3月A-5	24日(水)～27日(土)	上野原17	
3月B-5	25日(木)～28日(日)	峡北38	
3月C-5	26日(金)～29日(月)	富士五湖36	
3月D-5	27日(土)～30日(火)		
3月E-5	28日(日)～31日(水)		

② 平成31年度 救急救命士就業前病院実習予定表(案)

本部署名	(H30年度) 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(H32年度) 4月
1	甲府地区		①											
2						②								
3										③				
4													④	
5	都留市			①										
6	富士五湖					①								
7								②						
8												③		
9	大月市		①											
10									②					
11	峡北						①							
12												②		
13	笛吹市	2月から①												
14									②					
15	峡南			①										
16													②	
17	東山梨				①									
18								②						
19													③	
20	上野原市						①							
21												②		
22	南アルプス		①											
23										②				
		4	4	5	6	5	5	5	6	6	5	6	6	6

甲府地区消防本部	実習 4名	3月試験 2名	峡南消防本部	実習 2名	3月試験 1名
都留市消防本部	実習 1名	3月試験 1名	東山梨消防本部	実習 3名	3月試験 1名
富士五湖消防本部	実習 3名	3月試験 3名	上野原市消防本部	実習 2名	3月試験 2名
大月市消防本部	実習 2名	3月試験 2名	南アルプス市消防本部	実習 2名	3月試験 2名
峡北消防本部	実習 2名	3月試験 1名	消防本部 合計	実習 23名	3月試験 16名
笛吹市消防本部	実習 2名	3月試験 1名			

③-1 山梨大学医学部附属病院気管挿管病院実習日程表(案)

山梨大学医学部附属病院

開始日程(予定)	消 防 本 部 名	実習区分	備 考
平成31年4月下旬～	峡北広域行政事務組合 消防本部	硬性喉頭鏡	1
平成31年5月下旬～	笛吹市消防本部	ビデオ硬性挿管 用喉頭鏡(1名)	1
平成31年6月下旬～	峡南広域行政組合消防本部	ビデオ硬性挿管 用喉頭鏡(6名)	1
平成31年7月下旬～	東山梨行政事務組合 東山梨消防本部	硬性喉頭鏡	1
平成31年8月下旬～	上野原市消防本部	硬性喉頭鏡	1
平成31年9月下旬～	南アルプス市消防本部	ビデオ硬性挿管 用喉頭鏡(6名)	1
平成31年10月下旬～	甲府地区広域行政事務組合 消防本部	硬性喉頭鏡	1
平成31年11月下旬～	都留市消防本部	ビデオ硬性挿管 用喉頭鏡(5名)	1
平成31年12月下旬～	富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部	硬性喉頭鏡	1
平成32年 1月下旬～	峡北広域行政事務組合 消防本部	硬性喉頭鏡	2
平成32年 2月下旬～	笛吹市消防本部	硬性喉頭鏡	2
平成32年 3月下旬～	峡南広域行政組合消防本部	硬性喉頭鏡	2
平成31年度予備1	都留市消防本部		欠員補充リスト1
平成31年度予備2	富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部		欠員補充リスト2
平成31年度予備3	甲府地区広域行政事務組合 消防本部		欠員補充リスト3

[留意事項]

1. 開始日程は、現状での予定であり、変更を伴います。
2. 割振られた日程で実習生を派遣できない場合には、欠員補充リスト優先順位により決定。(交換は不可)
3. 原則として、開始日の2週間前(遅くとも10日前)までに、申請書類を提出してください。
4. 身分証明書用写真は、データで送付いただくか、開始日の1週間前までに撮影に来ていただきます。
撮影日時は別途連絡します。(本院でデータが残っている場合はそのデータを使用します)

③-2 山梨大学医学部附属病院気管挿管実習推薦書類について(案)

	3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
A消防本部	書類提出						病院実習														
B消防本部	実習生決定	書類提出					病院実習														
C消防本部				実習生決定	書類提出					病院実習											
D消防本部							実習生決定	書類提出						病院実習							

平成29年度の状況に鑑み、病院実習の手続を円滑に進めるため上記に基づき推薦書類の準備をお願いします。

病院実習を行っている消防本部が交代した時点で消防保安課から10消防本部へ連絡します。
 ※上記の例では5月1日に「A消防本部が病院実習を開始しました。C消防本部は5/20までに書類提出
 D消防本部は実習生の選定を行ってください。」

③-3 平成31年度山梨大学医学部附属病院気管挿管
実習欠員補充リスト(案)

毎年度、受講にキャンセルが生じた際に、補充に入る消防本部の順序とする。

前年度中に、各消防本部の充足率(実働隊員)を求め、次年度の優先順位を決定する。

	消防本部名	救急救命士 実働隊員数	気管挿管認定 救命士数 (実働隊員)	気管挿管充足率 (実働隊員)	備考
1	都留市消防本部	17人	7人	41%	
2	富士五湖消防本部	31人	14人	45%	
3	甲府地区消防本部	46人	21人	46%	
4	峡北消防本部	37人	17人	46%	
5	峡南消防本部	22人	12人	55%	
6	上野原市消防本部	16人	9人	56%	
7	大月市消防本部	14人	9人	64%	
8	東山梨消防本部	21人	14人	67%	
9	南アルプス市消防本部	19人	17人	89%	
10	笛吹市消防本部	19人	17人	89%	

③-4 山梨大学医学部附属病院以外での気管挿管病院実習(案)

1 山梨県立中央病院

消 防 本 部 名	備 考
	1名(未定)

2 市立甲府病院

消 防 本 部 名	備 考
	未定

3 上野原市立病院

消 防 本 部 名	備 考
	未定

山梨県転院搬送要請ガイドライン

1 目的

・この実施基準は、救急業務として行う転院搬送を適正かつ円滑に遂行するために必要な事項を定めるものとする。

2 定義（転院搬送利用基準）

・消防機関が救急業務として行う転院搬送は、原則として以下の（１）及び（２）の条件を満たす傷病者について、転院搬送を要請する医療機関（以下「要請元医療機関」という。）の医師によって、医療機関が所有する患者搬送車、民間の患者等搬送事業車、公共交通機関等、他の搬送手段が活用できないと判断される場合に実施するものとする。

（１）緊急性

緊急に処置が必要であること。

（２）専門医療等の必要性

高度な医療が必要な傷病者、特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等、要請医療機関での治療が困難であること。なお、一の医療機関において急性期の治療が終了した傷病者について、当該医療機関の医師が、他の医療機関において専門医療又は相当の医療を要すると判断したときにおいても、当該要件を満たす場合もあること。

（３）緊急性がない場合

原則として救急車での搬送は行いません。消防機関が救急業務として行う転院搬送の上記基準（１）・（２）に満たさない要請は、医療機関が所有する病院救急車、消防機関が認定する患者等搬送事業車等、または、公共交通機関等を利用すること。

3 転院搬送に必要な事項

（１）要請元医療機関が、あらかじめ転院する医療機関を決定し、受入れの了解を得ておくこと。

（２）要請元医療機関が、その管理と責任の下で搬送を行うため、原則として要請元医療機関の医師又は看護師が同乗すること。同乗できない場合は、救急隊のみで搬送することについて、要請元医療機関が患者、家族等に説明し、了承を得ること。

（３）転院搬送を依頼する場合は、消防機関に対し、転院の理由、搬送を依頼する理由、担当医師名、患者の状態、処置内容等を示した転院搬送依頼書を必ず提出す

ること。

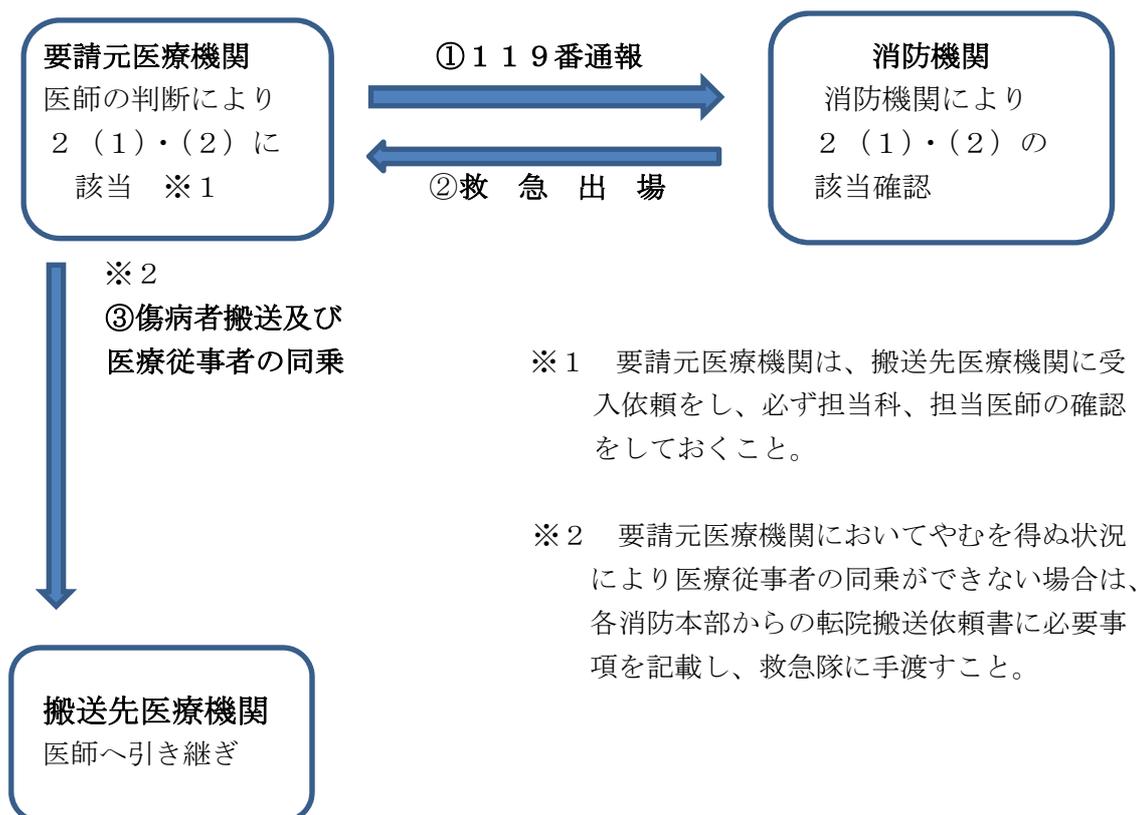
(4) 地域の実情を踏まえ、消防機関と医療機関の間で合意が図られている場合はこの限りではない。

4 その他

転院搬送における救急車の適正利用について、消防機関において、適当でないと認められた事案は、必要に応じて活動記録を山梨県メディカルコントロール協議会事務局に報告する。

また、不適正な利用を継続して行う医療機関については、山梨県メディカルコントロール協議会で協議を行い、今後の対応について事務局と連携し、対応するものとする。

5 転院搬送要請要領



転院搬送依頼書

平成 年 月 日

消防本部 消防長 殿(様)

要請元医療機関名 印

要請判断 医師名 印

本搬送については、当医療機関の管理と責任の下、搬送を依頼します。

転院搬送要件基準	<input type="checkbox"/> 緊急に他の医療機関(高度医療・専門医療)に搬送する必要がある。 <input type="checkbox"/> 当該医療機関において治療が困難である。 <input type="checkbox"/> 他に適切な搬送手段がない。	
転院搬送理由	※かかりつけ医への転院、家族の希望、検査目的等は救急業務における転院搬送理由に該当しません。	
搬送途中の傷病者の容態について	<input type="checkbox"/> 搬送途中、傷病者の容態変化の可能性はありません。 <input type="checkbox"/> 搬送途中、傷病者の容態変化の可能性がります。	
医師・看護師等同乗	同乗医師 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 同乗看護師 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 同乗医師・看護師氏名	
搬送先医療機関	※あらかじめ要請元医療機関で搬送先医療機関へ受入要請確認をしてください。	
	医療機関名	
	担当科・医師名	
	連絡先(TEL)	

傷病者情報

住所			
フリガナ氏名	職業		
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	才	男・女
傷病名		既往歴	
救急隊へ依頼する処置			

※署名欄 医師・看護師が同乗できない場合は、内容をご確認の上、署名をお願いします。

・今回の転院搬送について医師より説明を受け、搬送に同意します。

氏名

傷病者との関係

・上記転院搬送について救急車に同乗することはできませんが、傷病者・家族・搬送先医療機関担当医に了承を得ております。

担当医師

議 事 (4)

山梨県立中央病院の高度救命救急センター指定について

- 1) 山梨県立中央病院の高度救命救急センター指定について (資料4-1)
- 2) 山梨県地域医療計画の記載変更について (資料4-2) 【報告事項】

山梨県立中央病院の高度救命救急センター指定について

1. 概要

平成31年1月7日付け独立行政法人山梨県立中央病院から高度救命救急センター指定に係る申請があった。

高度救命救急センターについては、申請を受理後、山梨県メディカルコントロール協議会、医療審議会で意見聴取し、知事が指定することとされている。

なお、現在、県内には高度救命救急センターとして指定された医療機関はなく、山梨県地域保健医療計画において、高度救命救急センター設置に係る検討を進めていくとされている。

2. 整備基準

救急医療対策事業実施要綱(昭和52年7月6日医発第692号厚生労働省医政局長通知)により整備基準が以下のとおり定められている。

診療機能	広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な相当高度な診療機能を有する。	
職員配置	医師	常時高度救命救急医療に対応できる体制をとる。特に麻酔科等の手術に必要な要員を待機させておく。
	看護師及び他の医療従事者	特殊疾病患者の診療体制に必要な要員を常時確保する。特に手術が必要な動員体制をあらかじめ考慮しておく。
設備	必要な医療機器を備える。	

なお、山梨県立中央病院は別紙のとおり整備基準を満たしている。

高度救命救急センター整備基準確認表

整備基準		確認事項	状況	適否
(1)	広範囲熱傷、指 肢切断、急性中毒 等の特殊疾病患者 に対する救命医療 を行うために必要 な相当高度な診療 機能を有する	運用体制 (24時間体 制、診療 科)の状況	特殊疾病に対応できる医師を24時間救命救急センター内に専 従で配置している。 また内科系、外科系疾患に対しても夜間・休日の宿日直、オン コール体制が整備されており、他科との連携を図りながら、救命 救急医療を行うために必要な診療機能を確保している。	適合
(2)職員配置				
	ア 医師 常時高度救 命救急医療に 対応できる体 制をとっている 特に麻酔科 等の手術に必 要な要員を待 機させている	左記体制 の状況	救命救急センター14名の専従医師がおり、うち7名が救急科専 門医の資格を有している。 広範囲熱傷を担当する医師は13名、指肢切断を担当する医師 は13名、急性中毒を担当する医師は13名である。 [平日夜間、休日の宿日直体制] ・救命救急センター専従 救急科医師2名(うち1名以上は特殊疾病担当医) ・病院内 内科系1名、外科系1名、ICU1名、 小児科(当番日のみ)1名、産科3名 (ほかオンコール各診療科合計28名)、 麻酔科医1名(ほかオンコール1名)	適合
	イ 看護師及びそ の他医療従事 者 特殊疾病患 者の診療体制 に必要な要員 を常時確保し ている 特に手術に 必要な動員体 制をあらかじめ 配慮している	左記動員 体制の状 況	○看護師の配置 特殊疾病に対応するため、救命救急センター内に常時看護師 を配置するほか、手術室専従の看護師も常時配置している。 [平日夜間、休日の宿日直体制] ・救命救急センター専従 平日夜間5名、宿日直2名 ・手術室専従 平日夜間3名、宿日直3名 ○その他の医療従事者 病院内の検査部、薬剤部及び放射線部で平日夜間、休日の宿 日直体制をとっており、救命救急センターの手術に応じて、必要 な要員を要請し、体制をとるようにしている。 [平日夜間、休日の宿日直体制] 看護局2名、検査部2名、薬剤部1名、放射線部1名	適合
(3)施設及び設備				
	設備 高度救命救 急センターとし て必要な医療 機器を備えて いる	広範囲熱傷 患者の治療 に必要な医 療機器の状 況	熱傷ベッド1床、電動デルマトーム1器、自家植皮拡張器3器、 パーサジェット1器	適合
		指肢切断患 者の治療に 必要な医療 機器の状況	手術顕微鏡1台	
		急性中毒患 者の治療に 必要な医療 機器の状況	液体クロマトグラフィ血液浄化機器1器、人工呼吸器47器、呼吸 循環監視装置26器	

[参考]

(1)山梨県立中央病院救命救急センターの現況(H30.4.1 現在)

名称	山梨県立中央病院救命救急センター（併設型）	
所在地	山梨県甲府市富士見一丁目1番1号	
開設者	地方独立行政法人山梨県立病院機構	
開設年月日	昭和51年11月1日	
病床数	36床（ICU6床、CCU10床、熱傷用ベッド1床、HCU等20床）	
医療従事者数 (事務職員は除く)	専任 54人（医師14人、看護師39人、その他1人） 兼任 4人（医師2人、看護師1人、その他1人）	
その他	ドクターカー整備状況（平成22年8月） 2台 ヘリポート整備状況（平成17年6月） 有（屋上）	
特殊疾病 専門医数	広範囲熱傷	専任13人（兼任2人）
	指肢切断	専任13人（兼任2人）
	急性中毒	専任13人（兼任0人）
特殊疾病患者 の治療に必要な 医療機器の 保有状況	広範囲熱傷	熱傷ベッド1床、電動デルマトーム1器、自家植皮拡張器3器、バーサジェット1器
	指肢切断	手術顕微鏡1台
	急性中毒	液体クロマトグラフィ血液浄化機器1器、人工呼吸器47器、呼吸循環監視装置26器

(2)山梨県立中央病院救命救急センターの特殊疾病患者の治療実績(直近5年) 単位:人

	H25	H26	H27	H28	H29
重症熱傷	11	12	23	15	18
指肢切断	4	4	7	11	7
重症急性中毒	38	39	18	26	23

(3) 全国の状況（平成30年4月1日現在）

	救命救急センター	高度救命救急センター
施設数	289	39
整備している都道府県数	47	28

山梨県地域医療計画の記載変更について

(山梨県立中央病院への高度救命救急センター設置の件)

山梨県立中央病院へ高度救命救急センター設置に伴い記載内容を変更する。

(以下、山梨県地域保健医療計画の変更記載箇所(赤字))

【P138】

本県の救急医療体制

- 救急医療体制に関しては、プレホスピタルケア(病院前救護活動)を始め、市町村など身近な地域における初期救急医療から、手術や入院治療に対応可能な二次救急医療、より高度な救命救急を担う三次救急医療と、救急患者の症状に応じて適切な診療機能を有する医療機関で受診できるよう、体系的な整備を行っています。
- 本県においては、初期救急医療を担う医療機関(初期救急医療機関)として在宅当番医制及び夜間急患センター、入院を要する救急医療を担う医療機関(二次救急医療機関)として病院群輪番制、救命救急医療機関(三次救急医療機関)として**高度**救命救急センターを整備しています。

【P140】

[用語解説]

(※)メディカルコントロール体制

救急救命士などが救急現場で実施する医療行為に関し、医師が指示または指導・助言及び事後検証を行い、応急処置の質を担保する制度的枠組み(救急救命士への指示は、山梨大学医学部附属病院・救急部及び県立中央病院・**高度**救命救急センターの医師が行う)。

この体制を推進する機関として、消防機関と医療機関で構成される「山梨メディカルコントロール協議会」が設置されている。

【P143】

救命救急医療機関(三次救急医療機関)

- 救命救急医療を担う救命救急センターは、重篤な救急患者の受け入れを24時間体制で行う施設として、当初、全国において概ね100万人に1ヶ所を目途に整備されてきたところです。
- 本県では、県立中央病院に救命救急センターを設置し、処置室をはじめ緊急検査に迅速に対応できる施設・体制を確保するとともに、救急用として独立したICU(集中治療室)、HCU(高度治療室)が整備されています。

なお、県立中央病院は平成31年〇月、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の**特殊疾病に対応可能な医療機関として、高度救命救急センターの指定を受けたところ**です。

- また、山梨大学医学部附属病院も救命救急センターと同様に重篤な患者の受け

入れを行っています。

~~○ 今後は、広範囲熱傷等の特殊疾病患者に対する高度専門的救命医療について対応可能な、高度救命救急センターの確保が必要となります。~~

【P147】

三次救急医療体制の整備

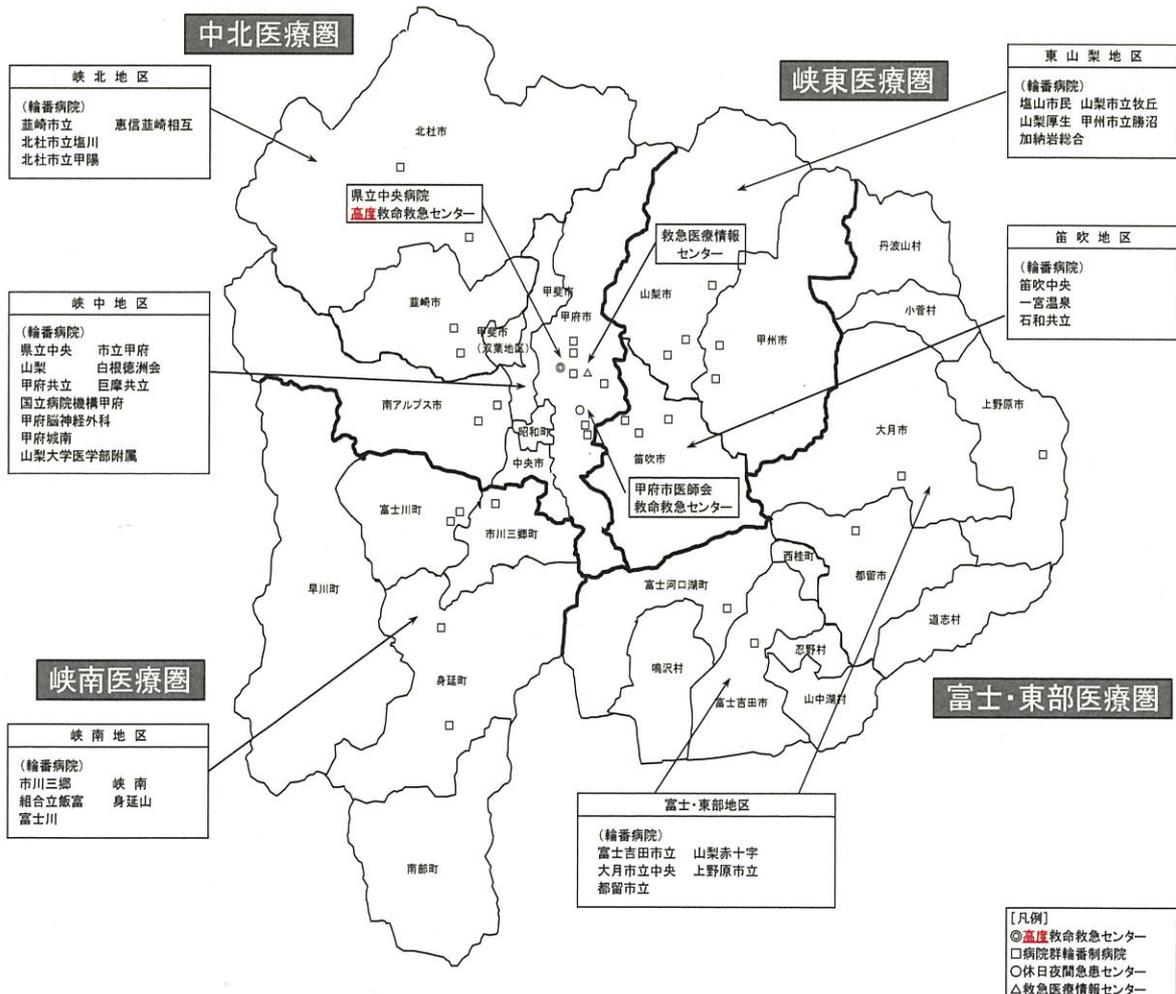
【三次救急医療体制の充実】

- 重篤な救急患者に対する医療を行う**高度救命救急センター**の設備等を整備し、各診療科との連携を図るとともに、一層の機能の高度化(~~高度救命救急センターの設置など~~)、専門化についての検討を進めます。
- ドクターヘリを活用した高度で専門的な救命救急医療を提供し、傷病者の救命、後遺症の軽減等に努めます。

【P148】

<推進体制>

【病院群輪番制実施体制図】



医療圏別救急医療体制表

(平成31年〇月現在)

三次救急医療体制

二次救急医療機関では対応できない重篤救急患者を24時間体制で受け入れる

高度救命救急センター 県立中央病院

救命救急センターと同様に、重篤な患者の受け入れを行っている病院

山梨大学医学部
附属病院

二次救急医療体制

手術・入院を要する重症患者を休日・夜間に受け入れる

二次医療圏	中北		峡東		峡南	富士・東部
病院群輪番制	県立中央病院	韮崎市立病院	加納岩総合病院	一宮温泉病院	市川三郷病院	富士吉田市立病院
	国立病院機構甲府病院	塩川病院	山梨厚生病院	石和共立病院	飯富病院	山梨赤十字病院
	市立甲府病院	甲陽病院	塩山市民病院	笛吹中央病院	富士川病院	大月市立中央病院
	山梨病院	恵信葦崎相互病院	牧丘病院		峡南病院	上野原市立病院
	甲府共立病院		勝沼病院		身延山病院	都留市立病院
	甲府城南病院					
	甲府脳神経外科病院					
	白根徳洲会病院					
	巨摩共立病院					
	山梨大学医学部附属病院					
	(10 病院)	(4 病院)	(5 病院)	(3 病院)	(5 病院)	(5 病院)

初期救急医療体制

比較的軽症な救急患者を休日・夜間に診療する

地区	峡中			峡北	東山梨	笛吹	峡南	富士・東部		
	甲府	中巨摩						北巨摩医師会	東山梨医師会	笛吹市医師会
在宅当番医制	甲府市医師会	中巨摩医師会 甲府市医師会	中巨摩医師会							
夜間急患センター	甲府市医師会救急医療センター									

山梨県新生児蘇生法講習会

- 新生児の約10%は自発呼吸をするのに手助けが必要であり、更に1%の新生児は、積極的な心肺蘇生なしには生存が困難な状況にあると言われています。
- 山梨県では、出生時に自発呼吸に移行できない新生児に対して適切な処置を提供し、救命率の向上と重篤な障害の回避を図るため、県立中央病院のご協力の下、県看護協会に委託して、平成30年度から新生児蘇生法講習会を開催しています。
- この講習会は、日本周産期・新生児医学会の認定を受けているもので、受講者には受講後に、修了認定の手続きをとっていただいています。
- 講習は3種類あり、内容については以下のとおりです。
山梨県救急活動プロトコル（新生児に対する救急蘇生プロトコル）は、新生児蘇生法「B」コースに準拠した内容となっています。

種類		内容
新規認定	Aコース（専門コース）	対象：周産期医療機関の医師・看護師・助産師・救急救命士等 内容：気管挿管、薬物投与を含めた「臨床知識編」「実技編」で構成される高度な新生児蘇生法の習得 時間：標準5時間
	Bコース（一次コース）	対象：一般の医師・看護師・助産師・初期研修医・救急救命士・医学生・看護及び助産学生等 内容：気管挿管、薬物投与を除く「臨床知識編」「実技編」で構成される基本的な新生児蘇生法の習得 時間：標準3時間
継続認定	Sコース（スキルアップコース）	対象：専門コース及び一次コース修了認定者 内容：講義・手技演習・シナリオ演習からなる継続学習支援コース 時間：標準3時間

【平成30年度の実施状況】

- ☆Aコース：3回（うち1回は3月開催予定） 現時点での修了者数：33名
- ☆Bコース：5回（うち1回は2月開催予定） 現時点での修了者数：41名
- ☆Sコース：9回 修了者数：59名

【参考：県内の産科医療関係者の認定率（H30.4.1現在）】

- ・医師（産科）・・・72%
- ・医師（小児科）・・・54%
- ・看護師・・・42%
- ・助産師・・・89%
- ・救急救命士・・・12%

《 積極的な受講をよろしくお願ひします 》